



平成20年1月15日

各 位

東京都新宿区西新宿六丁目10番1号
株式会社フォーサイド・ドット・コム
代表取締役 安嶋 幸直
(JASDAQ・コード:2330)
問い合わせ 取締役経営企画担当 川崎 雅嗣
T E L 03-5339-5820 (IR 問合せ窓口)

ストック・オプション（新株予約権）の消滅に関するお知らせ

当社は、当社役員及び従業員等に対してストック・オプションとして発行した新株予約権が一部消滅することとなりましたので、下記の通りお知らせ致します。

記

1. 消滅の対象となるストック・オプション（新株予約権）

(1) 平成16年 第4回新株予約権

株主総会決議日	平成16年1月29日
消滅する新株予約権の個数（株数）	1,425個（7,125株）
消滅後の新株予約権の個数（株数）	24個（120株）

※平成16年7月20日付で1株につき5株の株式分割を行っております。

(2) 平成17年 第5回新株予約権

株主総会決議日	平成17年1月28日
消滅する新株予約権の個数（株数）	3,875個（3,875株）
消滅後の新株予約権の個数（株数）	20個（20株）

(3) 平成18年 第6回新株予約権

株主総会決議日	平成18年1月31日
消滅する新株予約権の個数（株数）	51,994個（51,994株）
消滅後の新株予約権の個数（株数）	500個（500株）

(4) ストック・オプション（新株予約権）の状況

新株予約権の総数（株数） （平成19年12月31日時点）	58,017 個（66,117 株）
今回消滅する新株予約権の総数（株数）	57,294 個（62,994 株）
消滅後の新株予約権の総数（株数）	640 個（3,040 株）

（ご参考）発行済株式総数 2,334,923 株（平成19年12月31日時点）

2. ストック・オプション（新株予約権）が消滅する理由

前述1. 消滅の対象となるストック・オプション（新株予約権）に記載のとおり発行済株式総数に対して約2.8%の潜在株が存在している現状を鑑み、当社の役員及び従業員等が保有する新株予約権について、付与対象者より放棄の申出がなされたことにより消滅するものであります。

なお、今回の新株予約権の消滅により潜在株の割合は発行済株式総数の約0.1%まで低下する見込みであります。

3. 消滅日

平成20年1月15日

4. 今後の見通し

本ストック・オプション（新株予約権）が消滅することによる当社業績予想に与える影響はございません。

以 上